

幸せな社会づくりをめざして

すべての拉致被害者の一刻も早い帰国実現をめざして 家族・知人・友人と連絡が取れず、自分の意図しない生活を強いられ、それに耐えておられることを考えると、胸が締めつけられる思いです。△県民メッセージ抜粋▽

同和問題の解決へ向けて

【部落差別解消推進法とは】

これは平成28年に施行された新しい法律です。「現在もなお部落差別が存在する」ことが明記されました。

「同和对策審議会答申」が出されてから50年以上がたつ今、なぜこの法律がつくられなければならなかったのでしょうか。それは、部落差別撤廃に多くの人々が絶え間ない努力を続けたにもかかわらず、依然として部落差別が存在し続けており、このまま放置してはおけないと、国が判断したからです。部落差別は重大な人権侵害です。

また、この法律には情報化の進展に伴い、インターネット上での差別的内容の書き込みなど、部落差別が新たな状況下におかれていることが記されています。

【米子市市おぼろげ...】

昨年実施した「米子市人権問題市民意識調査」では、「同和問題の解決に向けて何が重要だと思いますか（複数回答可）」の問いに、「同和問題を取りあげるのではなく、自然になくなるまで、そっとしておく」という回答が約27%ありました。

情報化が進展し、ネット利用が多くなるの人の日常となっています。そっとしておけば、間違った認識や偏見をもつて書き込まれた情報は、そのまま多くの人々に伝わり、それを間違いだと思えないまま、新たな差別意識を助長し、差別を拡散していきます。

このことから、そっとしておけない状況が強まっていると言えます。そっとしておくべきという回答を上回る、一番多かったものは、約36%の回答があった「教育・啓発活動を推進する」でした。

米子市では、学校教育での同和問題学習や、職場やPTAでの人権問題講演会、自治会単位での「小地域懇談会（人権教育地域懇談会）」などを実施し、教育・啓発を進めています。

【小地域懇談会へお気軽に】

小地域懇談会では、同和問題を正しく知ることをはじめ、身近な人権問題について気づきあうことを目的に、DVDの活用や少人数でのゲーム・作業の導入など、工夫をこらして皆さんの参加をお待ちしています。

お住まいの自治会で開催の際には、どうぞ気軽にお出かけください。

◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇
人が歴史の営みの中でつくった部落差別は、日本固有の差別です。同和問題を正しく知ることが問題解決の第一歩です。私たち一人ひとりが、正しい知識を身につけ、偏見をなくし、安心して暮らしていける社会を実現しましょう。

差別をなくすことができるのは、私たちです。

※『米子市人権問題市民意識調査報告書』は、市ホームページ・公民館等でご確認いただけます。

■人権政策課 ☎23-54115

☎37-3184

伯耆国「大山開山 1300 年祭」特別企画 米子市美術館 特別共催展Ⅱ 大山山麓の至宝 ～「大山」ゆかりの刀を中心に～

会期 7月29日(日)～8月26日(日) [水曜日休館]

本展では、大山寺圓流院画僧塔然の彩色豊かな作品を中心に18点を紹介しています。塔然は、寛政8(1796)年皆生村の漁師の家に生まれました。6歳の頃、早くも絵心があり、指で砂に馬を描き、爪で壁に牛を刻したといわれています。11歳の時に大山寺西明院谷圓流院に入り、剃髪して名を台貫と改め、僧侶として務めました。

塔然の詩・書・画はともに優れており画家としても多くの作品を残し「塔然の千枚描き」ともいわれています。晩年は支援者を頼り米子市八幡の草庵で自由に過ごし、さらに多くの作品を残しました。

本展では塔然の作品のほかに、伯耆安綱の在銘のある国重要文化財(国(文化庁保管))、国重要美術品(東京国立博物館蔵)、米子市指定有形文化財(大神山神社蔵・米子市美術館寄託)の3口と、今年初め春日大社で発見された古伯耆であると公表された《太刀》(春日大社蔵)などの伯耆国ゆかりの刀剣とともに、大山の重宝など約100点を展示しています。

本展は、大山の麓に住まう私たちが改めて大山の恵みとその良さを知る機会となることでしょう。この機会を逃すことなくご鑑賞ください。

※観覧料などくわしくは24ページ「8月の催し」をご確認ください。

問合せ 米子市美術館 ☎34-2424、☎33-0679

美術館通信



伯耆国「大山開山 1300 年祭」



塔然《鶴之図》1848年 個人蔵